

# 福 祉 編



(今治市総合福祉センター)

# 福祉行政

## 1. 養育医療制度

- (1) 実施年月日 平成 25 年 4 月 1 日(権限委譲により愛媛県から事務移管)
- (2) 対象者 出生体重が 2,000g 以下又は生活力が特に薄弱等の症状があり、医師が入院を必要と認めた乳児
- (3) 所得制限 扶養義務者自己負担金(扶養義務者の所得に応じて決定し、乳幼児医療費より充当)
- (4) 経費負担区分 国 1/2 県 1/4 市 1/4
- (5) 助成方法 保険医療機関等に支払
- (6) 対象者数 令和 7 年度 19 名
- (7) 8 年度予算額 7,800,000 円

## 2. 乳幼児医療無料化制度

- (1) 実施年月日 平成 7 年 4 月 1 日(ただし零歳児対象は、昭和 48 年 4 月 1 日)
- (2) 対象者 就学前の乳幼児(平成 20 年 4 月 1 日から、3 歳以上就学前の幼児の通院無料化)
- (3) 所得制限 なし
- (4) 経費負担区分 県 1/2 市 1/2  
(3 歳以上就学前の幼児の通院は、同一人につき、ひと月 2,000 円超過分を県 1/2 市 1/2、2,000 円までは市単独)
- (5) 助成方法 保険医療機関等に支払(県外受診分は窓口払)
- (6) 対象者数 (令和 8 年 4 月 1 日現在) 4,357 名
- (7) 8 年度予算額 260,000,000 円

## 3. 子ども医療無料化制度

- (1) 実施年月日 小学生入院 平成 21 年 8 月 1 日  
中学生入院 平成 26 年 4 月 1 日  
小中学生歯科通院 平成 27 年 10 月 1 日  
小中学生通院 令和 2 年 1 月 1 日  
高校生世代医療費 令和 5 年 8 月 1 日
- (2) 対象者 小学生～高校生世代(18 歳年齢度到達年度末)
- (3) 所得制限 なし
- (4) 経費負担区分 市単独
- (5) 助成方法 保険医療機関等に支払(県外受診分窓口払、通院のみ休日夜間受診分も含む)
- (6) 対象者数 (令和 8 年 4 月 1 日現在) 小学生 5,417 名  
中学生 3,186 名  
高校生世代 3,346 名  
(他の福祉医療受給資格者等を除く)
- (7) 8 年度予算額 460,000,000 円

## 4. ひとり親家庭医療無料化制度

- (1) 実施年月日 入院 昭和 49 年 10 月 1 日  
通院 昭和 52 年 4 月 1 日 市単  
昭和 53 年 4 月 1 日 県単
- (2) 対象者 ひとり親家庭(これに準ずる家庭を含む)の家庭主及びその者が扶養する 20

歳未満の児童(平成 27 年 7 月 1 日から父子家庭も対象)

- (3) 所得制限 所得税非課税の世帯
- (4) 経費負担区分 県 1/2 市 1/2
- (5) 助成方法 保険医療機関等に支払(県外受診分は窓口払)
- (6) 対象者数 (令和 8 年 4 月 1 日現在) 3,340 名(1,166 世帯)
- (7) 8 年度予算額 150,000,000 円

#### 5. 重度心身障害者医療無料化制度

- (1) 実施年月日 昭和 49 年 4 月 1 日
- (2) 対象者 ア. 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の者  
イ. 療育手帳に A 又は B ㊦と記載されている者
- (3) 所得制限 なし
- (4) 経費負担区分 県 1/2 市 1/2  
(65 歳以上で障害認定申請による後期高齢者医療の適用を受けない者は 1 割分についてのみ県 1/2 市 1/2、超過分は市単独)
- (5) 助成方法 保険医療機関等に支払(県外受診分は窓口払)
- (6) 対象者数 ア. 65 歳未満の者及び 65 歳以上で後期高齢者医療適用でない者 1,630 名  
(R8.4.1 現在) イ. 65 歳以上の者(後期高齢者医療適用者) 2,208 名
- (7) 8 年度予算額 620,000,000 円

#### 11. 福祉電話・ファックス電話貸与事業

区分	高齢者福祉電話	身体障害者福祉電話
(1) 実施年月日	昭和 48 年 7 月 18 日 ※令和 8 年度より、新規貸与廃止	昭和 48 年 7 月 17 日
(2) 対象者	65 歳以上の独居高齢者等	重度障害者(原則として 2 級以上)
(3) 所得制限	市民税の非課税世帯	同 左
(4) 助成方法	設置費及び基本料金は公費負担	同 左
(5) 対象人員 (R8.4.1 現在)	10 人	3 人
(6) 設置状況	10 台	3 台

#### 12. 緊急通報システム

ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、緊急事態発生時に即対応できるシステムで、平成元年度事業開始。

- (対象者) 65 歳以上の身体虚弱な独居高齢者で、必要と認められる者
- (設置台数) 65 台(R8.4.1 現在)

#### 13. 生活保護状況

	全人口 (人)	全世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	対人口比率 (%)	被保護世帯 (世帯)	対全世帯比率 (%)
R8.3	144,837	76,524	1,716	1.18	1,476	1.93

	扶 助 別 延 人 数								決算額 (単位千円)
	生活	住宅	教育	介護	医療	生業	出産	葬祭	
R8.3	17,644	16,405	553	4,874	19,599	210	3	16	2,635,432

ケースワーカー 18 名 (R8.4.1 現在)

#### 14. 民生児童委員等

- (1) 民生児童委員 409名(男136名、女273名)(R8.4.1現在)  
 (2) 見守り推進員 161名(R8.4.1現在)

#### 15. 障がい者の状況

身体障害者手帳所持者数 (令和8年4月1日現在)

区 分	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	平衡音声言語 そしやく機能障害	内 部 障 害	肢体不自由	計
18歳未満	1	11	1	13	47	73
18～65歳未満	99	100	34	415	669	1,317
65歳以上	409	470	33	2,054	2,071	5,037
計	509	581	98	2,482	2,787	6,427

療育手帳所持者数 (令和8年4月1日現在)

区 分	A(最重度・重度・中度)	B(中度・軽度)	計
18歳未満	96	295	391
18歳以上	527	688	1,215
計	623	983	1,606

精神障害者保健福祉手帳所持者数 (令和8年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	計
18歳未満	0	30	47	77
18歳以上	72	1,493	295	1,860
計	72	1,523	342	1,937

補装具費等の支給の状況(令和7年度)

補装具費支給(購入)	119件
〃 (修理)	119件
日常生活用品購入費支給	1,733件
計	1,971件

#### 16. 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターは、地域の高齢者の相談窓口として設置されている。主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等が中心となって、高齢者の支援を行う。

サブセンターは地域包括支援センターに代わって、初期相談を受ける窓口となっている。

名 称	所 在 地	事 業 開 始	運 営 主 体
今治市地域包括支援センター 美須賀・立花	今治市黄金町二丁目 2-5	平成25年4月1日	医療法人滴水会
今治市地域包括支援センター 日吉・近見	今治市北日吉町一丁目 11-17	平成25年4月1日	医療法人順天会
今治市地域包括支援センター 西・南	今治市別名272	平成25年4月1日	医療法人隆典会
今治市地域包括支援センター 桜井・朝倉・玉川	今治市玉川町大野 甲86-1	平成25年4月1日	社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
今治市地域包括支援センター 北郷・大西・菊間	今治市大西町宮脇 甲501-2	平成25年4月1日	社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

今治市伯方地域包括支援センター	今治市伯方町木浦 甲 3930-1	平成 29 年 4 月 1 日	社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
サブセンター大島	今治市吉海町名 1466	平成 29 年 4 月 1 日	社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
サブセンター大三島	今治市大三島町野々江 2435-2	平成 29 年 4 月 1 日	社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
利 用 料	無 料		
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定における要支援 1・2 の方、また要介護状態となるおそれの高い方の介護予防ケアマネジメント業務</li> <li>・成年後見制度の利用支援、高齢者虐待の予防や発見など、高齢者の権利擁護に関する業務</li> <li>・医療や介護、福祉などに関する総合相談支援業務</li> <li>・介護支援専門員支援等、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</li> </ul>		

### 17. 公益社団法人今治市シルバー人材センター

昭和 55 年に、高齢者の健康や生きがいを高めるために「今治市高齢者生きがいの会」が任意団体として設立されたが、昭和 58 年 11 月、これを発展的に解消し、新たに「社団法人今治市サービス公社シルバー人材センター」が設立されその後、「社団法人今治市シルバー人材センター」に名称変更、平成 24 年 4 月に「公益社団法人今治市シルバー人材センター」となった。

同センターは、定年退職後等において、臨時的・短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を求め、又は社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大及び福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

事 務 局	今治市東門町五丁目 840 番 4
事 業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 臨時的・短期的な就業を希望する高年齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供</li> <li>2. 臨時的・短期的な雇用による就業を希望する高年齢者の職業紹介事業の実施</li> <li>3. 高年齢者の就業に関する調査研究並びに情報の収集及び提供</li> <li>4. 高年齢者の就業に関する相談</li> <li>5. 高年齢者に対する簡易な仕事に関する知識及び技能の付与を目的とした講習等の実施</li> <li>6. 前各号のほか、センターの目的を達成するために必要な事業の実施</li> </ol>
会員 (R8. 3. 31)	754 名

#### 事業実績(令和 7 年度)

受 注 件 数	就 労 延 人 員	就 労 実 人 員	事 業 実 績 額
7,086 件	63,903 人	586 人	386,946,056 円

# 福祉施設

## 1. 保育所

(1) 施設の現況

(令和8年4月1日現在)

施設名	定員	入所児童数			保育士数	その他職員数	乳児保育実施施設	延長保育実施施設	一時預かり実施施設
		計	3歳未満	3歳以上					
鳥生保育所	120	82	30	52	23	5	○	○	
常盤 "	150	105	46	59	31	7	○	○	
城東 "	150	97	34	63	28	5	○	○	○
乃万 "	100	43	9	34	18	5	○	○	○
日高 "	120	79	30	49	22	5	○	○	
富田 "	130	116	35	81	29	7	○	○	
桜井 "	100	41	12	29	15	3	○	○	
日の出 "	45	24	9	15	15	3	○		
九和 "	90	28	5	23	12	3	○		
樋口 "	90	31	13	18	15	3	○	○	
きくま "	60	39	12	27	15	3	○	○	○
岡村保育所(休園中)	10	0	0	0	0	0			
市立計(12)	1,165	685	235	450	223	49	11	9	3
若葉保育園	90	66	27	39	22	13	○	○	○
志々満 "	90	75	27	48	23	7	○	○	○
今治中央ぱりっこ保育園	160	139	65	74	35	8	○	○	○
白鳩保育園	90	96	44	52	24	12	○	○	○
今治虎岳 "	90	87	35	52	20	11	○	○	○
龍門 "	35	28	11	17	8	3	○	○	
朝倉 "	90	78	29	49	14	7	○	○	
大井幼児園	120	79	30	49	20	9	○	○	
小西保育園	90	73	27	46	19	5	○	○	○
法人立計(9)	855	721	295	426	185	75	9	9	6
合計(21)	2,020	1,406	530	876	408	124	20	18	9

### 設置状況

区分	定員 ①	入所児童数 ②	入所率 ②/①
R8.4.1 現在	2,020	1,406	70%

## (2) 地域型保育事業

(令和8年4月1日現在)

施設名	定員	入所児童数			保育士数	その他職員数	乳児保育実施施設	延長保育実施施設	一時預かり実施施設
		計	3歳未満	3歳以上					
小規模保育所たんぽぽ	12	3	3	0	4	3			
あおいそら保育園	19	19	19	0	7	5	○	○	
今治市医師会保育所 エンゼル保育園	30	22	22	0	10	3	○	○	
おひさまえん	20	13	13	0	8	1	○	○	
済生会今治医療福祉センター なでしこ保育所	30	20	20	0	14	4	○	○	
今治こころ保育園	19	21	21	0	9	3	○		
にじのそら保育園	12	11	11	0	11	4	○	○	
私立計(7)	142	109	109	0	63	23	6	5	0

## 2. 認定こども園

施設の現況

(令和8年4月1日現在)

施設名	定員	入所児童数			保育士数	その他職員数	乳児保育実施施設	延長保育実施施設	一時預かり実施施設
		計	3歳未満	3歳以上					
おおしま認定こども園	90	39	10	29	16	4	○		○
伯方認定こども園	130	91	28	63	24	6	○		○
上浦認定こども園	60	23	7	16	12	4	○		○
大三島認定こども園	60	29	10	19	13	3	○		
市立計(4)	340	182	55	127	65	17	4	0	3
しまなみの杜認定こども園	260	226	57	169	31	10	○	○	○
空と海認定こども園	110	80	21	59	16	12	○	○	○
幼保連携型認定こども園 今治幼稚園	90	84	14	70	24	8			○
幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園	120	102	40	62	26	12	○	○	○
はしまこがく認定こども園	170	164	35	129	31	14	○	○	○
認定こども園みどり幼稚園	320	277	64	213	46	20	○	○	
認定こども園今治めぐみ幼稚園	95	78	21	57	15	12			
認定こども園唐子幼稚園	184	139	29	110	24	16		○	○
認定こども園ひまわり幼稚園	85	65	11	54	14	7		○	○
法人立計(9)	1,434	1,215	292	923	227	111	5	7	7
合計(13)	1,774	1,397	347	1,050	292	128	9	7	10

## 利用者負担額

(1) 令和 8 年度 1 号認定分利用者負担基準額表(月額)

国	市階層	定 義		公立	私立	
1	G1	生活保護世帯		0	0	
2	G2	市	非課税世帯	0	0	
	G3		均等割のみ課税世帯	0	0	
3	G4	民 税	所得割額	~77,100 円以下	0	0
4	G5			77,101 円以上~211,200 円以下	副食費のみ	副食費のみ
5	G6			211,201 円以上	副食費のみ	副食費のみ

• 多子世帯の副食費負担の軽減

所得割額 77,101 円以上の世帯について、小学校 3 年生の子から数えて第 3 子以降の場合は副食費が免除されます。(主食費については、従来通り全世界帯保護者負担となります。)

(2) 令和 8 年度保育所徴収基準額表(月額)

国	市階層	定 義		3 歳未満児		3 歳児		4 歳児以上		備考	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間		
1	A	生活保護世帯		0	0	0	0	0	0		
2	B	非課税世帯	一般世帯	0	0	0	0	0	0		
	B 減		要保護世帯等	0	0	0	0	0	0		
3	C1	～24,300 円未満	一般世帯	15,000	14,800	0	0	0	0		
	C1 減		要保護世帯等	7,000	6,900	0	0	0	0	2 人目以降 0 円	
	C2	24,300 円以上	一般世帯	19,000	18,800	0	0	0	0		
	C2 減	～48,600 円未満	要保護世帯等	9,000	8,900	0	0	0	0	2 人目以降 0 円	
4	D1	48,600 円以上	一般世帯	24,000	23,600	0	0	0	0		
	D1 減		要保護世帯等	9,000	9,000	0	0	0	0	2 人目以降 0 円	
	D2	57,700 円以上	一般世帯	24,000	23,600	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		
	D2 減		要保護世帯等	9,000	9,000	0	0	0	0	2 人目以降 0 円	
	D3	64,700 円以上	一般世帯	28,000	27,600	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		
	D3 減		要保護世帯等	9,000	9,000	0	0	0	0	2 人目以降 0 円	
	D4	77,101 円以上～80,800 円未満		28,000	27,600	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		
	D5	80,800 円以上～97,000 円未満		30,000	29,600	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		
	5	D6	97,000 円以上～121,000 円未満		38,000	37,400	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	
		D7	121,000 円以上～145,000 円未満		41,000	40,400	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	
		D8	145,000 円以上～169,000 円未満		44,500	43,800	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	
6	D9	169,000 円以上～301,000 円未満		55,000	54,100	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		
7	D10	301,000 円以上～397,000 円未満		58,000	57,100	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		
8	D11	397,000 円以上～		58,000	57,100	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ	副食費のみ		

・保育料等は、4 月初日の年齢で決定します。年度途中の入所児童についても同様です。

■保育料について

・要保護世帯等の軽減

ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯は確認資料の提出で階層により保育料が軽減されます。

・多子世帯の保育料負担の軽減

①小学校就学前の範囲において、保育所や認定こども園、幼稚園等を同時に利用する最年長の児童から順に 2 人目は上記の半額、3 人目以降については 0 円です。

②ひとり親、在宅障がい児(者)世帯において、所得割額 77,101 円未満(D 3 まで)の場合は、多子(同一生計内)の年齢制限がなく、当該児童が 2 人目以降の場合は 0 円です。

③ 2 人親世帯において、所得割額 57,700 円未満(D 1 まで)の場合は、多子(同一生計内)の年齢制限がありません。

④ 3 歳未満児については、同居の有無を問わず、18 歳未満(平成 20 年 4 月 2 日以降に生まれた児童)がいる世帯で、当該児童が 2 人目は半額、3 人目以降は 0 円です。

■副食費について

・多子世帯の副食費負担の軽減

小学校就学前までの子から数え、第 3 子以降の場合は副食費が免除されます。

## (3) 令和 8 年度延長保育徴収金額表(月額)

階層区分	定 義	徴 収 金 額
1	生活保護世帯等	0 円
2	市民税非課税世帯	0 円
3	市民税課税世帯	3,200 円

## (4) 令和 8 年度一時預かり料金徴収金額表(日額)

階層区分	定 義	徴 収 金 額
1	生活保護世帯等	0 円
2	1 階層を除く世帯	1,500 円

## 3. 児童館

児童館名	所 在 地	開設年月日	構 造
枝 堀	今治市枝堀町 1 丁目 4-1	昭和 45 年 5 月 25 日	鉄骨、一部鉄筋コンクリート造平屋建 220.42 m <sup>2</sup>
本 町	今治市本町 5 丁目 2-24	昭和 50 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート造 2 階建 250.20 m <sup>2</sup>
朝 倉	今治市朝倉下甲 529	平成 13 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート造 2 階建 236.07 m <sup>2</sup>
樋 口	今治市波方町樋口甲 1755-1	平成 16 年 10 月 1 日	鉄筋コンクリート造平屋建 446.00 m <sup>2</sup>
菊 間	今治市菊間町長坂 2001	平成 16 年 12 月 1 日	木造平屋建 231.42 m <sup>2</sup>
亀 岡	今治市菊間町佐方 428	平成 16 年 12 月 1 日	木造平屋建 142.37 m <sup>2</sup>
伯 方	今治市伯方町有津甲 3-1	平成 23 年 2 月 1 日	鉄筋コンクリート造平屋建 622.25 m <sup>2</sup>

◎業 務 児童館は、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進するとともに情操を豊かにするため、おおむね次に掲げる業務を行う。

- (1) 児童の個別及び集団活動の指導に関する事。
- (2) 児童の地域活動の援助に関する事。
- (3) その他、児童の健全育成指導に関する事。

◎使 用 者 (1) 18 歳未満の児童  
(2) 児童館業務の援助活動を行うために必要な団体・個人

◎開 館 時 間 午前 9 時 30 分～午後 6 時  
(ただし、火曜日については、午後 1 時 30 分～午後 6 時)

◎休 館 日 月曜日、祝日(こどもの日を除く)  
※月曜日が祝日にあたる時は、月曜日から水曜日の午前中まで休館  
年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日

◎職 員 館長、児童厚生員

◎運営委員会 児童館の円滑な運営を期すため、20 人以内の運営委員会を設置し、児童福祉関係機関、教育関係機関の代表者及び学識経験者で組織する。

#### 4. ちびっ子広場

- (1) 実施年月日 昭和 47 年 4 月 1 日  
 (2) 設置箇所 50 か所  
 (3) 管理運営 自治会等  
 (4) 設置条件 3 年以上 50 m<sup>2</sup>以上  
 (5) 助成(市単)

区 分	補 助 金 額	備 考
整 備 費	15 万円(消費税等を含む。)を限度とし、 整備費総額の 8 割以内	遊具・フェンスその他施設の整 備、交換・修理・撤去等
管理奨励費	(固定資産税額+1 m <sup>2</sup> あたり 70 円)の 9 割 以内	

令和 8 年度予算額 686 千円

#### 5. 老人ホーム

名称	区分	管理運営	建設 年月日	総工費 / 千円	敷地 面積 / m <sup>2</sup>	建物構造	建物 面積 / m <sup>2</sup>	部屋 数 / 室	定員 / 名	現員 / 名
泉荘	養護老人 ホーム	社会福祉 法人今治 福祉施設 協会	S62. 4. 1	370, 340	9, 033	鉄筋コンク リート造 2 階建	1, 675	26	50	44
いこいの 里しみず			R5. 4. 1	873, 400	泉荘と 同一敷 地	鉄筋コンク リート造 3 階建	2, 623	50	50	44
清流園		今治市	S56. 3. 17	231, 984	5, 775	鉄筋コンク リート造平 屋建	2, 212	35	70	21
日高荘	特別養護 老人ホーム	社会福祉 法人今治 福祉施設 協会	S41. 6. 20	42, 370	1, 104	鉄筋コンク リート造 2 階建	1, 111	14	55	47
唐子荘			S49. 3. 30	176, 000	4, 733		1, 151	13	55	52
シルバー ハウス吹 揚		社会福祉 法人悠々 会	H9. 4. 1	1, 015, 580	1, 364	鉄骨造 5 階 建	1, 869	23	60	59
ケアハウ ス吹揚	H9. 4. 1		1, 449				28	30	30	
みどりの 郷	特別養護 老人ホーム	社会福祉 法人聖マ リア会	H10. 4. 28	1, 280, 116	3, 841	鉄骨造 2 階 建	1, 727	25	58	58
ケアハウ スせせら ぎ			H10. 4. 28							

名称	区分	管理運営	建設 年月日	総工費 / 千円	敷地面積 / m <sup>2</sup>	建物構造	建物面積 / m <sup>2</sup>	部屋数 / 室	定員 / 名	現員 / 名
今治なごみ苑	特別養護老人ホーム	社会福祉法人なごみの会	H15. 5. 15	829, 500	2, 553	鉄筋コンクリート造4階建	2, 952	20	50	50
ケアハウスなごみ	軽費老人ホームケアハウス		H15. 5. 15				1, 044	14	14	13
ケアハウス廣寿苑	軽費老人ホームケアハウス	社会福祉法人杉の子会	H15. 3. 20	326, 843	1, 525	鉄筋コンクリート造4階建	2, 214	30	30	28
すずらん	特別養護老人ホーム	社会福祉法人しまなみ福祉会	H29. 4. 1	744, 660	2, 127	鉄筋コンクリート造4階建	2, 670	50	50	50
リーフガーデンあさくら		社会福祉法人陽成会	H14. 3. 29	1, 093, 277	13, 683	鉄筋コンクリート造5階建	2, 481	18	50	49
ケアハウスリーフガーデンあさくら			H14. 3. 29				2, 440	28	30	29
瑞鶴荘	特別養護老人ホーム	社会福祉法人藤寿会	H4. 8. 14	736, 783	6, 356	鉄筋コンクリート造3階建	2, 669	21	57	54
寿山苑	軽費老人ホームケアハウス	社会福祉法人寿山会	H11. 3. 20	1, 004, 828	5, 890	鉄筋コンクリート造3階建	2, 988	28	58	57
ケアハウス寿山荘			H11. 3. 20				1, 199	18	20	19
幸風園	特別養護老人ホーム	社会福祉法人興風会	H18. 5. 16	386, 000	1, 361	鉄筋コンクリート造3階建	2, 274	43	43	41
ケアハウス幸風園	軽費老人ホームケアハウス		H16. 8. 17	1, 023, 360	2, 776	鉄骨造5階建	5, 102	48	48	45
菊仙荘	特別養護老人ホーム	社会福祉法人風早偕楽園	H8. 4. 1	971, 477	8, 747	鉄筋コンクリート造2階建	1, 716	26	53	53
ケアハウス菊仙荘	軽費老人ホームケアハウス		H8. 4. 1				1, 334	25	30	25
ケアハウスラ・ファミーユ	軽費老人ホームケアハウス	社会福祉法人日親会	H16. 10. 10	373, 446	4, 313	鉄骨瓦葺造3階建	2, 701	40	40	35

名称	区分	管理運営	建設 年月日	総工費 / 千円	敷地面積 / m <sup>2</sup>	建物構造	建物面積 / m <sup>2</sup>	部屋数 / 室	定員 / 名	現員 / 名
阿育苑	特別養護 老人ホーム	社会福祉 法人大島 福祉会	H6. 3. 10	609, 845	8, 805	鉄筋コンク リート造平 屋建	2, 646	27	53	48
はかた寿 園		社会福祉 法人伯方 福祉会	H12. 3. 7	569, 285	4, 387	鉄筋コンク リート造平 屋建	2, 167	29	50	50
多々羅の 里		社会福祉 法人鷲峰 会	H15. 3. 18	790, 650	9, 389	鉄筋コンク リート造平 屋建	3, 606	50	50	50
かのこ	地域密着 型特別養 護老人ホ ーム	社会福祉 法人来島 会	H26. 4. 1	465, 900	8, 863	鉄筋コンク リート造2 階建	1, 999	29	29	29
ほのか			H29. 4. 1	382, 320	5, 573	木造平屋建	1, 434	29	29	29
廣寿苑		社会福祉 法人杉の 子会	H26. 6. 27	397, 500	1, 237	鉄筋コンク リート造5 階建	2, 107	29	29	27

## 6. 今治市福祉センター

少子高齢化が急速に進むなかで、市民の福祉ニーズは、確実に複雑多様化してきた。そこで、各種の福祉情報を提供するとともに、住民自らも参加し、総合的に福祉の拡充推進を図るため、住民が気軽に利用できる地域福祉活動の拠点施設として整備された。

名 称	今治市総合福祉センター	今治市玉川福祉センター
所 在 地	今治市南宝来町一丁目 9 番地 8	今治市玉川町大野甲 86 番地 1
管理運営	今治市社会福祉協議会(指定管理)	
開設年月	平成 9 年 11 月	平成 16 年 5 月
敷地面積	3, 186. 79 m <sup>2</sup>	5, 782. 46 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造 5 階建 5, 203. 96 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 2 階建 1, 306. 82 m <sup>2</sup>
総事業費	2, 550, 000 千円	406, 000 千円
指定管理料 (R8 年度)	48, 300 千円	
開館時間	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分 (現に使用する者がいる場合は午後 9 時 30 分)	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
休 館 日	年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日	土曜日及び日曜日、祝日法に規定する休日 年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日

## 7. 今治市老人ふれあいの家

老人の心身の健康の増進を図るため趣味教養活動や入浴を通じて生きがいや健康づくりの増進、地域間の老人の交流を促進するための場として利用していただくために設置された。

- (1) 所在地 今治市町谷甲 465 番地 1
- (2) 設置 今治市
- (3) 管理運営 今治市
- (4) 施設の概要 敷地 1,661.29 m<sup>2</sup>  
建物 鉄骨造、平家建 552.64 m<sup>2</sup>
- (5) 総事業費 243,586 千円

### 利用案内

- (1) 利用者の範囲 本市に住所を有する年齢 60 歳以上の者、特に使用を許可した者
- (2) 開館時間 午前 10 時から午後 5 時まで (浴場使用時間は午前 11 時から午後 5 時まで)
- (3) 休館日 月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始
- (4) 使用料 入浴料 1 人 320 円
- (5) 利用者数 (令和 7 年度) 4,181 人 (うち入浴者数 1,864 人)

## 8. グループリビング

高齢者の心身機能の低下を補うため、共同生活をするにより生活の質を高め、保健・福祉の向上を図るため設置された。

- 名称 今治市菊間グループリビング
- 位置 今治市菊間町池原 21 番地
- 敷地面積 606 m<sup>2</sup>
- 建物延面積 387.18 m<sup>2</sup>
- 開設年月日 平成 15 年 8 月 1 日

## 9. シルバー生きがい農園

高齢者が健康を保持し、生きがいを高めるため、自らが野菜や花づくりを行う農園で、用地は市が休耕田等を準備。

- (1) 開始年度 昭和 52 年度
- (2) 設置箇所 6 箇所 (合計 6,183 m<sup>2</sup>) (R8.4.1 現在)

名称	所在地	地積
日吉 シルバー生きがい農園	中日吉町三丁目甲 496-1	716 m <sup>2</sup>
城東第二 //	枝堀町三丁目 1026-4 外	1,289 m <sup>2</sup>
鳥生 //	北鳥生町四丁目 399-1	950 m <sup>2</sup>
大新田 //	大新田町四丁目 465-17	808 m <sup>2</sup>
北日吉 //	北日吉町三丁目甲 1118-1	1,037 m <sup>2</sup>
新馬越 //	馬越町一丁目甲 83-1 外	1,383 m <sup>2</sup>

#### 10. 児童養護施設(あすなろ学園)

所在地	今治市中堀四丁目2番26号	
開設年月日	昭和34年4月11日	
入所児童定員	50人	令和8年4月1日現在 36人
職員	40人	
設置・経営	社会福祉法人コイノニア協会	

#### 11. 児童発達支援センター ひよこ園事業

発達の不安や生活のしにくさのある児童が独立自活に必要な知識及び技能を身につけるため、基本的な生活習慣、運動能力、感覚機能訓練、集団生活への適応訓練の実施及び療育支援を行う。

所在地	今治市石井町四丁目3番53号	
施設概要	敷地	2,415.00 m <sup>2</sup>
	建物	鉄筋コンクリート造平家建 466.00 m <sup>2</sup>
	事業費	102,839千円
管理運営	社会福祉法人今治福祉施設協会 (職員25名)	
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童の基本的な生活習慣及び言葉の学習</li> <li>2. 児童の運動能力及び感覚機能訓練</li> <li>3. 児童の集団生活への適応訓練</li> <li>4. 児童の療育相談</li> <li>5. その他児童の健全な成長の増進を図るための必要な業務</li> </ol>	
園児数	定員30人	令和8年4月1日現在 契約者数33人(3クラス)

(通園児はマイクロバスで送迎)

#### 12. 児童発達支援事業 ひよこ学級

障がい児の福祉の充実を図り、児童の独立自活に必要な知識及び技能を与えるため、機能回復訓練、生活指導、集団生活への適応訓練などを実施し、児童の健全な成長の増進を図る。

所在地	今治市石井町四丁目3番53号	
施設概要	建物	鉄筋コンクリート造平家建 79.90 m <sup>2</sup>
	事業費	27,527千円
管理運営	社会福祉法人今治福祉施設協会 (職員5人)	
園児数	利用定員 1日当り10人	令和8年4月1日現在 契約者数32人

### 13. 児童発達支援事業 ほのぼの学級

在宅の重症心身障がい児に対し、通園の方法により、日常生活動作、運動、機能等の訓練、指導等必要な療育を行うことにより、機能低下の防止や、その発達を促し、又、家族における療育技術の向上を目指すことを目的に、平成8年10月開設された。

所在地	今治市石井町四丁目3番53号
施設概要	ひよこ園の一部を使用
管理運営	社会福祉法人今治福祉施設協会（職員5人）
園児数	定員5人 令和8年4月1日現在 契約者数8人

### 14. 今治市障害者福祉センター(のぞみ苑)

在宅の心身障がい者の福祉を増進し、生きがいを高め自立を図るため、日常生活及び社会適応訓練の実施、創作活動及び作業訓練の実施、教養講座の開設、更生相談などを実施する。

所在地	今治市石井町四丁目3番53号
施設概要	敷地 1,184.13 m <sup>2</sup> 建物 鉄筋コンクリート造平家建 534.50 m <sup>2</sup> 事業費 220,416 千円
管理運営	社会福祉法人今治福祉施設協会（職員5人）
利用者	・心身に障がいがあり日常生活又は社会生活に相当な制約を受ける者 ・障がい者の福祉の増進に協力するボランティア ・その他市長が適当と認めた者
利用料	無料
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
利用時間	午前8時30分から午後5時15分まで

※趣味教養講座を利用するには受講料が必要。  
ただし、障がい者の方は無料、65歳以上の方は半額。

## 15. 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

地域子育て支援拠点	開設場所・連絡先電話番号	開設時間・開設日
ぱりっこ広場	南宝来町 1-9-8(総合福祉センター2階) TEL 22-6026	9:00~12:00 日~土曜日 13:00~16:00
ハルモニア広場	立花町 2-6-11 TEL 24-2370	9:30~12:00 月~土曜日 13:00~15:30
山路白鳩つどいの広場	阿方甲 1296-1 TEL 52-8335	10:00~16:00 月~土曜日
にこにこ広場 おおきくなあれ	喜田村 8-4-48 TEL 47-4022	10:00~16:00 月~土曜日
輪い和い親子広場	大西町新町甲 734-10 TEL 53-5731	10:00~12:00 月・土曜日 13:00~16:00
		10:00~16:00 火~金曜日
志々満おひさまセンター	桜井 6-2-1(志々満保育園内) TEL 48-1110	9:00~14:00 月~金曜日
今治虎岳保育園 地域子育て支援センター とらっこくらぶ	鐘場町 1-3-8 TEL 24-2500	9:30~15:00 月~金曜日 9:30~14:30 土曜日
今治市社協子育て支援センター たまがわ たまっこらんど	玉川町大野甲 86-1 (玉川福祉センター内) TEL 36-8140	10:00~12:00 月~金曜日 13:00~16:00
子育て広場 あそぼーの	波方町波方甲 2029 (なみっこ交流館 1階) TEL 41-9770	9:30~12:00 火~土曜日 13:00~17:30
子育てひろば しましま	伯方町北浦甲 2255 番地 鎮守の杜 TEL 070-1920-4662	10:00~15:00 月・金・土曜日
子育てひろば ハピ	にぎわい広場 1-1 イオンモール今治新都市 1階 TEL 24-2951	10:00~15:00 月~土曜日 土曜日 1回休み 日曜日 1回開所

※ぱりっこ広場について、毎日開いていますが年末年始はお休みです。

※子育てひろばハピは、月に1回日曜日開所します。土曜日は月1回お休みです。

※ぱりっこ広場、子育てひろばハピ以外の拠点事業所について、開設日以外と祝日・年末年始はお休みです。

## 16. 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整等も実施します。

実施事業所	実施場所	実施日時
-------	------	------

ぱりっこ広場	南宝来町 1-9-8(総合福祉センター2階) TEL 22-6026	9:30~12:00 13:00~16:00	月~金曜日
ハルモニアのおへや	立花町 2-6-11 2階 TEL 23-7003	9:30~12:00 13:00~15:30	月~金曜日

## 17. いまぱりファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方からなる会員組織で、仕事と育児の両立及び地域における子育ての支援を行っています。アドバイザーが会員による相互援助活動の調整等を行っています。

問合せ先 大正町 1 丁目 2 番 2 号 ホワイトビル大和 1 階 TEL 33-2000

## 18. 児童クラブ

児童クラブは、昼間保護者のいない家庭の小学校児童に対し、授業日の放課後及び学校休業日において遊びを主とする育成・指導活動を通じ児童の健全育成を図る目的で開設されている。

児童クラブ名	開設年月日	開設場所の状況	
		設置場所	施設概要
吹揚第1児童クラブ	平成27年4月1日	今治市黄金町三丁目3番地 吹揚小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 98.11 m <sup>2</sup>
吹揚第2児童クラブ	平成27年4月1日	今治市黄金町三丁目3番地 吹揚小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 117.90 m <sup>2</sup>
仲よし児童クラブ	平成9年4月1日	今治市別宮町五丁目1番地7 別宮小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 122.52 m <sup>2</sup>
常盤児童クラブ	平成3年4月1日	今治市中日吉町二丁目6番55号 常盤小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 141.83 m <sup>2</sup>
近見児童クラブ第1	平成12年4月1日	今治市近見町一丁目5番1号 近見小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 63.00 m <sup>2</sup>
近見児童クラブ第2	平成30年4月1日	今治市近見町一丁目5番1号 近見小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 63.00 m <sup>2</sup>
立花児童クラブ	平成15年4月1日	今治市立花町四丁目3番45号 立花小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 129.6 m <sup>2</sup>
第二立花児童クラブ	平成22年4月1日	今治市立花町四丁目3番45号 立花小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 86.4 m <sup>2</sup>
かなん学童クラブ	令和5年4月1日	今治市河南町二丁目2番18号	専用室 (鉄筋コンクリート造) 96.0 m <sup>2</sup>
青空(1組)児童クラブ	平成8年4月1日	今治市南高下町三丁目3番71号 鳥生小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 123.39 m <sup>2</sup>
青空(2組)児童クラブ	平成22年4月1日	今治市南高下町三丁目3番71号 鳥生小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 94.14 m <sup>2</sup>
桜井児童クラブ	平成15年4月1日	今治市郷桜井一丁目8番26号 桜井小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 108.67 m <sup>2</sup>
国分児童クラブ	平成11年4月1日	今治市古国分二丁目7番1号 国分小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 63.00 m <sup>2</sup>
富田児童クラブ	平成10年4月1日	今治市上徳甲 396 番地 20	専用室 (軽量鉄骨造) 122.21 m <sup>2</sup>
第二富田児童クラブ	平成29年10月1日	今治市上徳甲 396 番地 20	専用室 (軽量鉄骨造) 118.74 m <sup>2</sup>
しみず児童クラブ	平成16年4月1日	今治市五十嵐甲 13 番地 3 清水小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 106.26 m <sup>2</sup>

児童クラブ名	開設年月日	開設場所の状況	
		設置場所	施設概要
日高児童クラブ	平成15年4月1日	今治市別名557番地3	専用室 (軽量鉄骨造) 120.75㎡
日高第二児童クラブ	平成22年8月1日	今治市別名557番地3	専用室 (軽量鉄骨造) 109.01㎡
乃万児童クラブ	平成13年4月1日	今治市延喜甲349番地 乃万小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 129.60㎡
児童クラブ 未来	平成28年4月1日	今治市阿方甲1296番1	専用室 (木造) 130.58㎡
しまなみ 学童クラブ	平成28年5月1日	今治市しまなみの杜2番地1 しまなみの杜認定こども園敷地内	専用室 (木造) 147.25㎡
うずしお 児童クラブ	平成15年4月1日	今治市地堀一丁目3番40号 波止浜小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 63.00㎡
上朝 児童クラブ	平成14年4月1日	今治市朝倉上甲806番地1 旧上朝児童育成施設	専用室 (木造) 86.64㎡
朝倉 児童クラブ	平成9年4月1日	今治市朝倉下甲529番地 旧朝倉老人憩の家	専用室 (鉄筋コンクリート造) 92.12㎡
鴨部はあと 児童クラブ	平成18年4月1日	今治市玉川町中村甲574番地1 鴨部小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 72.00㎡
九和 児童クラブ	平成18年4月1日	今治市玉川町摺木甲71番地1 九和小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 114.96㎡
波方 児童クラブ	平成17年4月1日	今治市波方町樋口甲1755番地1 樋口児童館内	専用室 (鉄筋コンクリート造) 70.94㎡
大西 児童クラブ	平成19年4月1日	今治市大西町大井浜103番地 大西小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 64.80㎡
菊間 児童クラブ	平成31年1月1日	今治市菊間町長坂2001番地 旧菊間陶芸館	専用室 (木造) 115.71㎡
吉海 児童クラブ	平成23年4月1日	今治市吉海町八幡157番地 吉海小学校内	学校余裕教室 (鉄筋コンクリート造) 64.80㎡
伯方 児童クラブ	平成16年7月1日	今治市伯方町木浦甲3598番地1 伯方小学校内	専用室 (軽量鉄骨造) 80.86㎡
上浦 児童クラブ	平成22年4月1日	今治市上浦町井口5931番地1 上浦開発総合センター内	専用室 (鉄筋コンクリート造) 96.39㎡
大三島 児童クラブ	平成20年4月1日	今治市大三島町宮浦5145番地 大三島小学校内	学校余裕教室 (コンクリートブロック造) 55.35㎡

## 19. 児童育成支援拠点事業

家庭や学校以外に安心して過ごすことができる地域の居場所を提供し、利用者の状況や希望に応じた支援を行っている。

実施事業所	実施場所	実施日時
鳥生地域食堂れんこん	北鳥生町1丁目4-32 鳥生地域食堂れんこん「みんなの食堂」	9:00~19:00 月~土曜日 (変更あり) (変更あり)
創作クラブ Grian	伯方町北浦甲2255番地 鎮守の杜	10:00~19:30 月・金曜日 10:00~18:00 土曜日 ※盆・年末年始 除く

チャレンド	蒼社町1丁目5番50号 いまりば	10:00~18:00 月~金曜日 (変更あり) (変更あり)
-------	---------------------	------------------------------------

## 20. こども家庭センター

○相談受付

日 時 ・ 場 所	問 合 せ 先
・ネウボラ推進課 平日 午前8時30分 ～ 午後5時15分	今治市役所4階 ネウボラ推進課 TEL 0898-36-1553

### 【妊娠・出産・子育てに関する相談】

利用者支援事業（こども家庭センター型）

妊娠期から子育て期にわたる母子保健及び育児に関する切れ目ない支援を提供することを目的として、妊娠、出産、子育てに関する相談や助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整等も実施する。

### 【家庭児童相談】

家庭児童相談員が、来所・電話相談により、子育て、発達、学校生活、家庭生活、ヤングケアラー、家族関係などに関する相談を受け、必要に応じて適切な関係機関に繋げる。

○子ども家庭相談専用ダイヤル TEL 0898-33-2525

### 【女性相談】

女性相談支援員が、夫や恋人からの暴言・暴力(DV)、離婚、家族間の問題などの相談を受け、必要に応じて適切な関係機関に繋げる。

### 【母子・父子相談】

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談などに当たり、ひとり親家庭の経済的な安定に努める。

### 【要保護児童対策地域協議会】

要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待通報の受付・相談のほか、実務者会や個別ケース会などを開催している。また、児童相談所をはじめ地域の専門機関と連携し、各ケースへの支援を継続し問題解決に努めている。

(令和7年度)

事業の種別	事業内容	人員
プレママひろば	妊婦同士や関係機関との交流の場	妊婦 32 人 子ども 2 人
産後ケア事業	産後ケアを必要とする産婦に対して、心身のケアや育児のサポート等の支援	93 人 (188 回)
産後ママと赤ちゃんのつどい	産婦同士や関係機関との交流の場	産婦 61 人 乳児 61 人 その他 1 人
産前・産後サポート事業	訪問や来所、電話によるハイリスク妊産婦・準ハイリスク妊産婦への相談支援	妊婦 153 件 産婦 150 件

## 21. 今治市障がい者文化体育施設（サン・アビリティーズ今治）

障がい者福祉の増進を図るため、教養、文化及び体育の向上、機能回復及び健康の増進、職業、福祉等の情報収集や提供、交流及びコミュニティづくりに関することなどを実施する。

所在地	今治市喜田村二丁目1番10号		
施設概要	敷地	6,620.54 m <sup>2</sup>	
	建物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート・一部鉄骨造平屋建 1,658.58 m<sup>2</sup></li> <li>・331,834千円 雇用促進事業団 278,494千円</li> <li style="padding-left: 100px;">今治市 53,340千円</li> </ul>	
施設概要	各施設	・体育室	1,008.00 m <sup>2</sup>
		・会議研修室	124.15 m <sup>2</sup>
		・教養文化室（和室）	47.88 m <sup>2</sup>
		・多目的室（職業相談）	43.50 m <sup>2</sup>
		・アーチェリー施設（屋外）	
利用	開館時間	午前9時～午後9時30分	
	休館	火曜日、祝日、年末年始	
	利用料金	障がい者及び介護者は無料 それ以外は有料	
管理運営	社会福祉法人来島会		

(使用料金) (令和8年4月1日現在)

使用区分		使用時間	使用料
体育室 (アリーナ)	4面使用	1時間までごとに	560円
	2面使用	1時間までごとに	280円
	1面使用	1時間までごとに	140円
会議室・研修室	全面使用	1時間までごとに	540円
		冷暖房施設	1時間までごとに 320円
	半面使用	1時間までごとに	270円
		冷暖房施設	1時間までごとに 160円
教養文化室 (和室)		1時間までごとに	230円
		冷暖房施設	1時間までごとに 140円
多目的室		1時間までごとに	200円
		冷暖房施設	1時間までごとに 120円
アーチェリー施設	団体貸切 (大会、記録会等)	1時間までごとに	260円
	個人使用	1人1回	120円
電源コンセント	1口	1日	200円

- 備考
- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
  - 2 障がい者の使用は、無料とする。ただし、アーチェリー施設の個人使用については、障がい者1人につき介護者1人を無料とする。
  - 3 65歳以上の者又は中学生以下の者は、所定の使用料の半額とする。ただし、冷暖房施設及び電源コンセントを除く。
  - 4 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、冷暖房施設及び電源コンセントを除く。
  - 5 大会規定を定める競技会等に使用する場合は、当該使用料の5割増とする。ただし、冷暖房施設及び電源コンセントを除く。
  - 6 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。

## 社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

- (1) 所在地 今治市南宝来町一丁目9番地8
- (2) 沿革 H17.1.16 今治市社協、朝倉村社協、玉川町社協、波方町社協、大西町社協、菊間町社協、吉海町社協、宮窪町社協、伯方町社協、上浦町社協、大三島町社協、関前村社協の合併により新設

(3) 資本金 3,450万円

(4) 職員 394名

(5) 主な事業

地域福祉活動推進事業	生活支援体制整備事業
ボランティア活動の振興	共同募金事業への協力
居宅介護支援事業	福祉相談事業
老人居宅介護等事業	要介護認定訪問調査
訪問入浴介護事業	老人デイサービス事業
小規模多機能型居宅介護事業（休止）	認知症対応型老人共同生活援助事業
今治市関前高齢者生活福祉センターの経営	今治市老人福祉センター事業
地域包括支援センター事業	福祉サービス利用援助事業
地域子育て支援拠点事業	障害福祉サービス事業
障害者生活支援事業	基幹相談支援センター事業
特定相談支援事業	障害児相談支援事業
手話奉仕員派遣事業	資金貸付事業
生活困窮者自立相談支援事業	法人後見事業
重層的支援体制整備事業	

(6) 予算額(令和8年度)

【総額】	1,988,300千円
【内訳】	
会費収入	11,800千円
寄付金収入	3,500千円
受託金収入	391,800千円
経常経費補助金収入	147,800千円
事業・利用料収入	20,500千円
負担金収入	39,800千円
介護保険事業収入	1,216,000千円
障害福祉サービス等事業収入	50,200千円
繰入金・積立資産取崩収入	101,900千円
その他の収入	5,000千円

## 社会福祉法人 今治福祉施設協会

- (1) 所在地 今治市南宝来町一丁目9番地8
- (2) 沿革 S44.8.8 設立認可  
S44.11.1 事業認可 事業開始
- (3) 基本金 100万円(全額寄附金)
- (4) 職員 271名
- (5) 事業

① 第1種社会福祉事業

- (イ) 養護老人ホーム「泉荘」の設置経営〔定員50名〕
- (ロ) 養護老人ホーム「いこいの里しみず」の設置経営〔定員50名〕
- (ハ) 特別養護老人ホーム「日高荘」の設置経営(介護老人福祉施設)〔定員55名〕
- (ニ) 特別養護老人ホーム「唐子荘」の設置経営(介護老人福祉施設)〔定員55名〕
- (ホ) 障害者支援施設「今治育成園」の受託運営〔定員50名〕
- (ヘ) 障害者支援施設「今治療護園」の設置経営〔定員50名〕

② 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害児通所支援事業「ひよこ園」の受託経営〔定員45名〕
- (ロ) 今治中央ぱりっこ保育園の設置経営〔定員160名〕
- (ハ) 老人デイサービス事業の設置経営「デイサービスセンター唐子荘」〔定員35名〕
- (ニ) 老人短期入所事業「日高荘」、「唐子荘」の経営
- (ホ) 障害福祉サービス事業「短期入所今治育成園」、「短期入所今治療護園」、「グループホームさぎそう」の経営
- (ヘ) 特定相談支援事業(今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと、ときめき)の経営
- (ト) 一般相談支援事業(今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと、ときめき)の経営
- (チ) 障害児相談支援事業(今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと)の経営
- (リ) 地域活動支援センター(ときめき)の受託運営
- (ヌ) 身体障害者福祉センター「今治市障害者福祉センターのぞみ苑」の受託運営
- (ル) 一時預かり事業(今治中央ぱりっこ保育園)の経営

(6) 予算額(令和8年度)

合計 1,761,689千円

○社会福祉事業12拠点区分

<b>【総額】</b>		1,761,689千円
<b>【内訳】</b>	介護保険事業収入	464,540千円
	障害福祉サービス事業収入	795,056千円
	老人福祉事業収入	272,956千円
	保育事業収入	210,240千円
	市補助金収入	0千円
	その他	18,897千円

# 保 健 衛 生

## 1. 医療機関

(令和8年3月31日現在)

- (1) 病 院 26 総ベッド数 1,945  
一般診療所 87 " 198  
歯科診療所 84
- (2) 感染症指定医療機関  
ア 管理運営 (一社)今治市医師会  
イ 指定年月日 平成11年4月1日  
ウ 病床数 4床  
エ 収容人員 4人
- (3) 在宅当番医制救急医療施設運営事業  
目的 地域医師会が実施する在宅当番医制の定着化を図ることにより、休日及び夜間における地域住民の救急医療を確保する。  
事業の内容  
ア 休日又は夜間の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び在宅当番医の実施事業  
イ 地域住民に対する救急医療知識普及及び啓蒙事業  
令和8年度委託料  
(一社)今治市医師会 18,575千円
- (4) 救急医療体制  
ア 第一次救急医療体制  
一 般 二次救急医療機関に併設し、休日・夜間の診療を行う在宅当番医制  
小児科 市内の開業医が交代で休祝日の診療を行う在宅当番医制  
島嶼部 7箇所の医療機関が交代で休祝日の診療を行う在宅当番医制  
イ 第二次救急医療体制→7病院による24時間輪番制  
8年度補助金 各医療機関(県立今治病院除く) 83,033千円  
8年度交付金 (大)愛媛大学 100,000千円  
ウ 歯科救急医療体制→毎日曜日(受付時間9:00~14:00 昼休みも診療。また、12/29~1/3及び8/13~8/16の間の日曜日は休診。)  
(一社)今治市歯科医師会の会員が交代で診療を行う輪番制  
8年度補助金 (一社)今治市歯科医師会 1,740千円
- (5) 休日夜間急患センター  
ア 開設年月日 昭和55年11月1日  
イ 実 施 (一社)今治市医師会  
ウ 診療科目 内科、小児科  
エ 診療時間  
平日 20時~23時(12月29日~1月3日、祝日を除く)  
休日 9時~17時30分  
オ 8年度補助金 25,032千円
- (6) 脳梗塞患者輪番制(t-PAホットラインシステム)  
市内の脳外科を有する3医療機関が一週間交代で脳梗塞患者を受け入れる。  
8年度補助金 3医療機関 1,800千円(1医療機関 上限600千円)

## 2. 島しょ診療所

島しょにおける医療の確保を図ることを目的とし、日常医療をはじめ、住民の健康管理と医療水準の向上を目指す。

(1) 令和8年度総予算額 30,632千円

(2) 今治市岡村診療所

所在地	今治市関前岡村甲18番地2
開設年月日	昭和39年5月10日
構造・面積	鉄筋コンクリート2階建 270.00 m <sup>2</sup>
標榜科目	内科
病床数	一般 2床
職員	医師 1名 看護師 2名
診療日	週2日程度 午前9時～午後5時
診療圏内人口	232人(令和8年3月31日現在)

(3) 今治市大下出張診療所

所在地	今治市関前大下甲65番地3
開設年月日	昭和39年5月10日
構造・面積	鉄筋コンクリート1階建 125.00 m <sup>2</sup>
標榜科目	内科
病床数	無
職員	岡村診療所と兼務
診療日	月2日程度 午前10時～12時
診療圏内人口	43人(令和8年3月31日現在)

(4) 今治市小大下出張診療所

所在地	今治市関前小大下甲2115番地1
開設年月日	昭和59年3月26日
構造・面積	鉄筋コンクリート1階建 100.18 m <sup>2</sup>
標榜科目	内科
病床数	無
職員	岡村診療所と兼務
診療日	月2日程度 午後2時30分～3時30分
診療圏内人口	18人(令和8年3月31日現在)

### 3. 保健センター

市民の日常生活に密着した保健サービスを、積極的かつ総合的に行い、保健衛生思想の高揚と健康増進を図る拠点として設置された。

施設の名称と概要

(1) 今治市中央保健センター

所在地	今治市南宝来町1丁目6番地1	開設年月日	昭和57年7月25日
占有床面積	954.57 m <sup>2</sup>		
設備	1階 保健センター事務所、健康相談指導室、検診室、検査消毒室、運動指導室 2階 栄養指導室		
建設費	195,040 千円		

### 4. 健康推進事業

(1) 健康増進事業

(令和7年度)

事業の種別	事業内容	人員
健康教育	公民館、集会所での健康に関する講話。	3,306人
健康相談	保健センター、公民館、集会所での健康相談。病態別栄養相談。歯科相談。	2,317人
各種健康診査	がん検診 肺がん 4,801人 胃がん 2,468人 大腸がん 5,175人 前立腺がん 1,786人 子宮頸がん 3,235人 乳がん 2,297人 歯科歯周病検診、636人 肝炎ウイルス検査 459人 腹部超音波検査 4,184人 骨粗しょう症検診 881人 健康増進法に基づく健診 8人 30歳代健診 164人	26,094人
生活習慣改善事業	各種健康づくり教室。クアハウス今治に委託。	18,150人
生活習慣病予防栄養教室	生活習慣病予防の為の栄養講話と調理実習。	37人
健康づくりボランティア等養成事業	食生活改善推進委員の育成。地域での活動推進。	536人

(2) 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者健診

(令和6年度確定値)

事業の種別	事業内容	人員
特定健康診査	国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象に健康診査。	6,376人
特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき対象者へ保健指導。	335人
後期高齢者健診	後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査	2,951人

## (3) 母子保健事業

(令和7年度)

事業の種別	事業内容	人員
母子健康手帳の交付	保健師、看護師の面談による交付	621人
妊婦・乳児一般健康診査 産婦健康診査 新生児聴覚検査	妊娠期間中に14回、産後に2回、乳児期に2回の健康診査と新生児聴覚検査を医療機関に委託。	10,915人
妊婦歯科健康診査	妊娠期間中に1回の健診を歯科医に委託。	290人
家庭訪問	乳児全戸訪問事業による訪問及び、育児不安のある保護者や健診の経過観察児(者)等。	1,786人
パパママ学級	妊婦、夫を対象に、出産、育児、妊婦体験など講義及び実技体験。	251人
健康相談	身体計測、乳幼児・妊産婦の健康相談及び歯科相談。	7,137人
離乳食講習	乳児の月齢に応じた離乳食の講義と試食。	195人
1歳6か月児・ 3歳児健康診査	身体計測、内科・歯科健診、栄養、歯科、発達相談など総合的な健診を実施し発育、育児について支援。	1,411人
子育て個別相談	子どもの発育や育児に不安のある保護者に、心療内科医による相談。(4回)	12人
療育相談	子どもの発育や育児に不安のある保護者に、子ども療育センターの医師やリハビリに関する専門家による相談。(2回)	16人

## (4) 精神保健事業

(令和7年度)

事業の種別	事業内容	人員
デイケア	行事や学習を通しての精神障がい者の社会参加の促進。	26人
家族教室	家族が病気の学習、家族同士の交流や情報交換を通し、精神障がいに対する見解を深め、不安を解消するための教室。	家族15人 当事者8人
自殺対策普及啓発事業 ※	・自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)に合わせて、パネル展等を実施し、心の健康についての正しい知識や相談窓口の周知を図る ・わたしのまちの相談先・こころの健康等相談機関一覧表を作成し、市内小中学校や関係機関への配布	—
ゲートキーパー養成 講座※	ゲートキーパー(身近な人の変調に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人)の役割を果たす人材を養成する講座	131人
こころの健康づくり 講座※	心の健康や自殺予防について正しい知識の普及啓発を図る講演会	52人
こころの健康相談※	心の健康に不安や問題を抱える人に対し、心療内科医師による個別相談	27人
精神障がい者巡回相 談指導事業	受診が困難な人に対し、精神科((財)正光会今治病院)の医師協力による訪問指導事業	187人
健康相談	保健師等によるこころの健康相談(面接・電話等)	2,353人
家庭訪問	保健師等による訪問	764人

※地域自殺対策強化事業

## (5) 予防事業

(令和7年度)

事業の種別	事業内容	人員
乳幼児及び児童・生徒の予防接種	定期予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、麻疹・風しん、日本脳炎、BCG、Hib、ロタ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス、水痘、B型肝炎)	16,975人
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上高齢者等のインフルエンザ予防接種	28,458人
高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種	65歳以上高齢者等の新型コロナウイルス感染症予防接種	4,215人
高齢者肺炎球菌感染症予防接種	65歳の高齢者等の肺炎球菌感染症予防接種	403人
高齢者帯状疱疹予防接種	年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる高齢者等の帯状疱疹予防接種	3,067人
結核検診	65歳以上の高齢者の結核予防のための胸部X線検診	3,305人

## 5. 今治市さざなみ園

回復途上にある在宅の障がい者の集団訓練による生活指導、作業指導、保健指導などの生活適応訓練等を実施し、社会復帰を図る。

所在地	今治市大三島町宮浦 336 番地
開設年月日	平成元年 7 月 20 日
建物の構造・床面積	木造一部鉄骨造平屋建 275.4 m <sup>2</sup>
管理運営	社会福祉法人で・ふ・か(職員 4 人)
開所日	週 5 日(土・日曜日、祝日、年末年始 休所)
開所時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (ただし、通所時間は午前 9 時 30 分～午後 3 時)
業務内容	生活指導、作業指導、創作的活動及び生産活動の支援・指導、相談活動
定員	19 人

## 6. 今治市障害者地域活動支援センター(ときめき)

障がい者の地域生活を支援するため、創作的活動や生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携、障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動等を実施する。

所在地	今治市天保山町二丁目2番地1
開設年月日	平成13年4月1日
建物の構造・床面積	鉄骨造平屋建 516.00㎡ 相談室、静養室、談話室、食堂、調理場、地域交流活動訓練室、事務室、交流室
管理運営	社会福祉法人今治福祉施設協会
開館時間	午前9時～午後6時
休館日	火曜日、祝日、年末年始
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援活動</li> <li>・相談活動</li> <li>・地域交流の場の提供</li> <li>・情報提供</li> <li>・ボランティアの育成</li> </ul>
職員	施設長1人、相談支援専門員3人、指導員1人、事務員兼指導員1人
利用対象	地域で生活している障がい者本人及び家族、地域住民等

# 国民健康保険事業

## 1. 事業の経過

昭和 35 年 6 月 1 日	事業開始
昭和 36 年 10 月 1 日	世帯主の結核、精神病の 7 割給付の実施
昭和 38 年 10 月 1 日	世帯主の全疾病について 7 割給付の実施
昭和 40 年 1 月 1 日	世帯員の 7 割給付の実施
昭和 43 年 1 月 1 日	全国一斉全被保険者に 7 割給付の実施
昭和 49 年 1 月 1 日	高額療養費支給制度実施
昭和 53 年 1 月 1 日	高額療養費貸付制度実施
昭和 58 年 2 月 1 日	被保険者にはり、きゅう施術実施
昭和 59 年 10 月 1 日	退職者医療制度実施
平成 6 年 10 月 1 日	入院時食事療養に係る標準負担額減額制度実施
平成 9 年 9 月 1 日	外来時の薬剤にかかる一部負担金の別途負担実施
平成 12 年 4 月 1 日	介護保険制度実施
平成 14 年 10 月 1 日	一部負担金の見直し(3 歳未満の乳幼児及び 70 歳以上の前期高齢者)
平成 18 年 10 月 1 日	〃 (70 歳以上の一定以上所得者)
平成 20 年 4 月 1 日	〃 (3 歳から就学前(6 歳)の幼児)
〃	〃 (70 歳以上の一般)
〃	後期高齢者医療制度実施
平成 30 年 4 月 1 日	国民健康保険の都道府県単位化実施

## 2. 加入者数

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

全人口	加入人口	加入率	全世帯	加入世帯数	加入率
144,837	27,692	19.12%	76,524	19,251	25.16%

## 3. 保険税

(令和 7 年度)

区分		所得割	資産割	均等割	平等割
医療	賦課割合	40	10	35	15
	税率	$\frac{8.2}{100}$	$\frac{17.5}{100}$	19,800 円	25,500 円
後期高齢者 支援金	賦課割合	40	10	35	15
	税率	$\frac{3.2}{100}$	$\frac{5.2}{100}$	7,100 円	7,400 円
介護	賦課割合	40	10	35	15
	税率	$\frac{3.0}{100}$	$\frac{4.8}{100}$	7,600 円	6,500 円

#### 4. 令和7年度保険税調定額等

(令和8年4月30日現在)

調定額(円)	収納額(円)	徴収率(%)
2,800,163,500	2,624,952,083	93.74

注：滞納繰越分を除く

#### 5. 給付内容・給付状況

- (1) 就学前の乳幼児は、80%給付、就学時から70歳未満の人は、70%給付、70歳以上(後期高齢者医療対象者を除く)の人は、所得により、70%給付または80%給付。

出産育児一時金 488,000円(産科医療保償制度対象の場合は500,000円)

葬祭費 10,000円

- (2) 高額療養費支給制度 医療機関の窓口で高額な一部負担金を支払ったときに、限度を超えた分について払い戻しをうけることができる。

## 6. 国保会計

### (1) 歳入

(単位:千円)

科 目		8年度当初予算	7年度当初予算
保 險 税	一 般 被 保 険 者 分	2,447,509	2,197,199
	退 職 被 保 険 者 等 分	9	9
	計	2,447,518	2,197,208
国 庫 支 出 金		3,542	0
県 支 出 金		11,868,697	13,040,951
繰 入 金		1,699,427	1,776,007
繰 越 金		1	1
そ の 他		44,815	44,833
合 計		16,064,000	17,059,000

### (2) 歳出

科 目		8年度当初予算	7年度当初予算	
総 務 費		265,623	264,024	
保 險 給 付 費	被 一 保 般 険 者 分	療 養 諸 費	9,983,200	11,133,200
		高 額 療 養 費	1,702,400	1,732,400
		計	11,685,600	12,865,600
	險 退 者 職 等 被 分 保	療 養 諸 費	-	1,100
		高 額 療 養 費	-	500
		計	-	1,600
	出 産 育 児 一 時 金		37,520	40,020
	葬 祭 費		3,000	3,000
	審 査 支 払 手 数 料		35,390	38,400
	傷 病 手 当 給 付 金		-	100
	計		11,761,510	12,948,720
	国民健康保険事業費納付金		3,880,449	3,676,930
	共 同 事 業 拠 出 金		0	0
保 健 事 業 費		140,864	141,648	
基 金 積 立 金		1	1	
公 債 費		63	454	
諸 支 出 金		14,490	26,223	
予 備 費		1,000	1,000	
合 計		16,064,000	17,059,000	

## 後期高齢者医療事業

- (1) 沿革 ○昭 58. 2. 1 老人保健法実施  
 ○平 20. 4. 1 高齢者の医療の確保に関する法律施行により老人保健法は廃止され、後期高齢者医療実施都道府県単位の広域連合が運営し、市は窓口事務と保険料徴収事務を行う
- (2) 対象者 75 歳以上 32, 240 人  
 (R8. 4. 1 現在) 65 歳以上 75 歳未満の障害認定者 461 人

(3) 経費負担区分

公 費 (5 割) 国: 県: 市=4 : 1 : 1	後期高齢者医療支援金 (4 割)	保険料 (1 割)
--------------------------------	---------------------	--------------

(4) 一部負担金

○入院・通院(1 か月)かかった医療費

- 一般及び低所得者 1 割
- 一定以上の所得のある方 2 割
- 現役並み所得者 3 割

○入院時の食事代(1 食につき)

- 一般・現役並み所得者 550 円
- 一般・現役並み所得者の方で指定難病患者 300 円
- 一般・現役並み所得者の方で平成 28 年 3 月 31 日において、  
1 年以上継続して精神病床に入院していた方であって、平成  
28 年 4 月 1 日以後も引き続き医療機関に入院する方  
市民税非課税世帯(区分Ⅱ) 270 円
- 市民税非課税世帯(区分Ⅱ)で長期入院該当の方 220 円
- 市民税非課税世帯(区分Ⅰ) 130 円

(5) 高額医療費(1か月の医療費の自己負担限度額を超えた分があとから払い戻されます。)

所得区分		外 来 (個人ごとの負担限度額)	外来+入院 (世帯ごとの負担限度額)
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%(注1) 〔140,100円〕(注2)	
	課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%(注1) 〔93,000円〕(注2)	
	課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(注1) 〔44,400円〕(注2)	
一 般 II		18,000円 または {6,000円+(医療費-30,000円)× 10%}の低い方を適用(注3) (令和4年10月診療分から) (年間上限144,000円) (注4)	57,600円 〔44,400円〕(注2)
一 般 I		18,000円 (年間上限144,000円)(注4)	
低所得者 II		8,000円	24,600円
低所得者 I			15,000円

※75歳到達月(月の初日が誕生日の場合を除きます)については、個人単位の負担限度額が2分の1になります。

(注1) 「(医療費-〇〇円)×1%」は医療費が〇〇円を超えた場合、超過額の1%を加算。

(注2) 〔 〕内は後期高齢者医療制度において、過去12か月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額。

(注3) 一般IIに該当する方の外来受診について、1か月にかかる自己負担増を最大3,000円におさえるための措置。(令和7年9月までの配慮措置)

(注4) 年間とは毎年8月1日から翌年7月31日が対象となります。

(6) 保 険 料 ○均等割額 56,950円  
○所得割率 10.04%

(7) 8年度予算額

後期高齢者医療特別会計 3,818,000,000円  
一般会計(療養給付費) 2,502,589,000円

# 年金手当

## 1. 拠出年金 (令和8年3月末日現在)

### (1) 種別被保険者数

第1号被保険者	14,740人	(内任意加入者 211人)
第3号被保険者	6,620人	
計 21,360人		

### (2) 保険料免除状況

法定免除者	2,138人
申請免除者	2,745人
多段階免除者	477人
納付猶予者	519人
学生納付特例	1,788人
免除率 52.8%	

### (3) 受給状況

(令和8年4月～)

区 分		年 金 額 (円)
老 齡 年 金	老 齡 年 金	—
	5 年 年 金	436,900
	通 算	—
障 害 年 金	1 級	(S31. 4. 2～) 1,059,125
		(～S31. 4. 1) 1,056,125
	2 級	(S31. 4. 2～) 847,300
		(～S31. 4. 1) 844,900
寡 婦 年 金		夫が受けるはずの額の3/4
老 齡 基 礎 年 金		(S31. 4. 2～) 847,300
		(～S31. 4. 1) 844,900
障 害 基 礎 年 金	1 級	(S31. 4. 2～) 1,059,125
		(～S31. 4. 1) 1,056,125
	2 級	(S31. 4. 2～) 847,300
		(～S31. 4. 1) 844,900
遺 族 基 礎 年 金 (子 1 人)		(S31. 4. 2～) 1,091,100
		(～S31. 4. 1) 1,088,700

## 2. 福祉年金

(令和8年4月～)

区 分	受給者数(全額支給停止)	年 金 額
老 齡 年 金	0人	0円

### 3. 家族介護慰労金

- (1) 開始年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- (2) 受給対象者 1 年間介護給付を受けず、在宅において、65 歳以上で要介護 3、4、5 の高齢者を常時介護している者
- (3) 支給額 高齢者 1 人につき
- |         |             |            |
|---------|-------------|------------|
| 要介護 3   | 月額 2,500 円  | (市民税課税世帯)  |
|         | 月額 5,000 円  | (市民税非課税世帯) |
| 要介護 4、5 | 月額 5,000 円  | (市民税課税世帯)  |
|         | 月額 10,000 円 | (市民税非課税世帯) |

### 4. 児童手当

- (1) 実施年月 昭和 47 年 1 月
- (2) 受給対象者 18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童(高校生年代まで)を養育している方に支給されます。
- (3) 支給額
- |            |             |          |      |
|------------|-------------|----------|------|
| 0 歳～3 歳未満  | 第 1 子、第 2 子 | 15,000 円 | (一律) |
| 3 歳～高校生年代  | 第 1 子、第 2 子 | 10,000 円 |      |
| 第 3 子以降の児童 |             | 30,000 円 |      |
- ※所得制限なし  
年 6 回偶数月支給
- (4) 受給者数 9,879 人(R8.3 月末)

### 5. 児童扶養手当

- (1) 実施年月 昭和 37 年 1 月
- (2) 受給対象者 父又は母がいない 18 歳の年度末までの間にある児童を監護している母又は監護かつ生計を同じくしている父・養育者
- (3) 支給額
- |         |          |              |
|---------|----------|--------------|
| 第 1 子   | 48,050 円 | (月額：全部支給の場合) |
| 第 2 子以降 | 11,350 円 | (月額：全部支給の場合) |
- 年 6 回偶数月支給 (月額：全部支給の場合)
- (4) 受給者数 1,174 人(R8.3 月末)

### 6. 特別児童扶養手当

- (1) 実施年月 昭和 39 年 9 月
- (2) 受給対象者 20 歳未満の障害を有する児童を養育しているもの
- (3) 支給額 児童 1 人につき月額 1 級 58,450 円 2 級 38,930 円
- (4) 受給者数 457 人(R8.3 月末)

### 7. 交通災害遺児福祉手当

- (1) 開始年月日 昭和 47 年 4 月 1 日
- (2) 受給対象者 交通災害遺児で義務教育修了前の児童の保護者
- (3) 支給額 年額 12,000 円
- (4) 支給状況 令和 7 年度 該当なし

## 8. 特別障害者手当等

区 分	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当(経過措置)
開始年月日	昭和61年4月1日	昭和61年4月1日	昭和50年4月1日
受給対象者	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時、特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者	従来福祉手当の支給資格者のうち、特別障害者手当の支給に該当せず、障害基礎年金も支給されない20歳以上の者
支給額	月額 16,100円	月額 29,590円	月額 16,100円
対象者数 (R7.4.1)	84人	147人	5人

## 9. 重度障害者(児)タクシー利用助成事業

- (1) 開始年月日 平成17年4月1日
- (2) 助成対象者 身体障害者手帳 1・2級  
精神障害者保健福祉手帳 1・2級  
療育手帳 A  
ただし、施設入所者等は対象外
- (3) 助成額 乗車1回につき基本料金  
1人年間24回
- (4) 対象者数(令和7年4月1日現在) 5,701人

# 多目的温泉保養館(クアハウス今治)

## 1. クアハウス今治の施設設置目的

本施設は、市の健康づくりの中核施設として、市民の健康管理と福祉の向上、また湯ノ浦温泉地区の活性化に資することを目的とする。

## 2. 建設事業の概要

1. 建設場所 今治市湯ノ浦 36 番地
2. クアハウス今治の概要
  - (1)構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建
    - 1 階 事務室、フロント、玄関ホール、売店、機械室等
    - 2 階 機械室等
    - 3 階 温水運動浴泉、トレーニングルーム等
    - 4 階 更衣室、浴槽(全身、部分浴)、露天風呂、サウナ、水風呂等
    - 5 階 展望ホール、休憩室
    - PH階 EV機械室
    - その他 展望エレベータ、アクアスライダー、歩行浴、駐車場(200 台収容)
  - (2)敷地面積 23,441.79 m<sup>2</sup>
  - (3)建築延面積 3,403.35 m<sup>2</sup>
3. 工期 昭和 62 年度～平成元年度
4. 事業費 約 18 億円
5. オープン 平成元年 7 月 8 日

## 3. 入場者数

平成 27 年度	143,403 人
28 年度	134,056 人
29 年度	132,447 人
30 年度	128,989 人
令和元年度	125,661 人
2 年度	92,126 人
3 年度	86,762 人
4 年度	98,446 人
5 年度	99,976 人
6 年度	101,753 人
7 年度	90,929 人